

# 返済免除になるかどうかの確認方法

あなたの状況を、「はい」「いいえ」「わからない」の中からお選びください。



**A** あなたは「住民税非課税」なので、返済免除の対象です

**B** あなたと世帯主が「住民税非課税」なので、返済免除の対象です  
➡ 返済免除の手続きをしてください

**1** 令和3年度(2021年度)または 令和4年度(2022年度)が「住民税非課税」になると、返済免除になります  
令和4年(2022年)6月頃に、「住民税非課税」か確認してください

令和3年度(2021年度)および令和4年度(2022年度)が「課税(住民税を支払う必要がある)だった ➡ 免除対象外

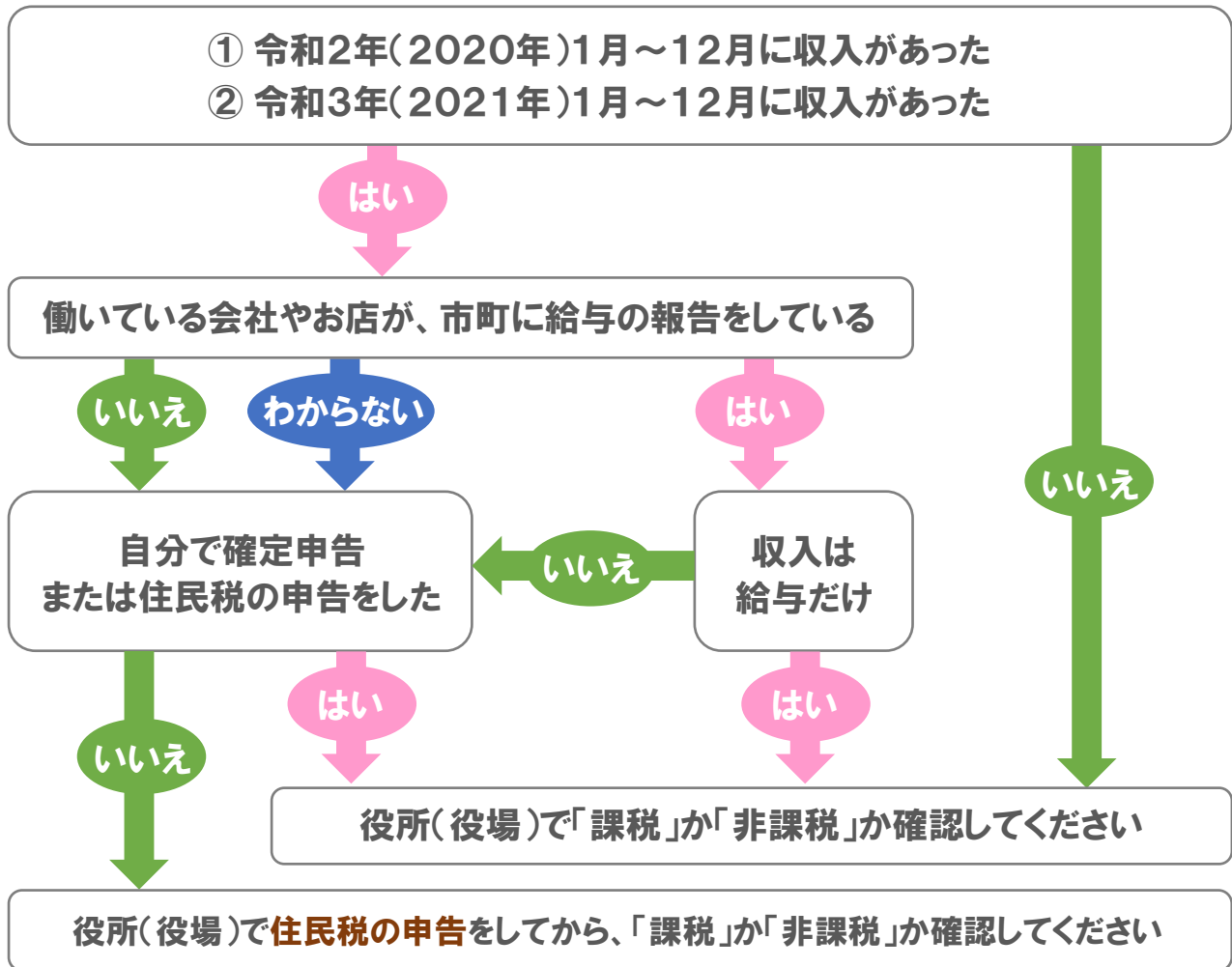
**2** あなたが「住民税非課税」かどうかを確認してください

**3** あなたと世帯主が「住民税非課税」かどうかを確認してください

➡ 住民税について確認する方法(裏面)

# 住民税について確認する方法

- あなたの状況を、「はい」「いいえ」「わからない」の中からお選びください。
- 収入が年金だけの場合は、役所(役場)で「非課税」か「課税」かを確認してください。



## 住民税の申告方法（令和4年度分）

令和4年(2022年)の1月に住民票があった市役所(町役場)の税務課窓口か、郵送で申告をします。書類が用意できなかったり、わからないときは、市役所(町役場)の税務課に聞いてください。

### 【住民税の申告に必要な書類】

■住民税の申告書 ※区市町村によって、様式が違います

■本人確認書類

■マイナンバー

申告にはマイナンバーが必要です。マイナンバーカード、マイナンバー通知カード、住民票などで確認してください。

■所得の証明書類

・【会社やお店などで働いている人】・・・給与収入の「源泉徴収票」や、1年分の給与明細など

・【個人で事業をやっている人】・・・帳簿や領収書など、所得を証明できるもの

・【公的年金がある人】・・・公的年金「源泉徴収票」

■控除書類

※課税される所得の金額を減らしたい人は用意してください。控除を受けない人は用意する必要はありません

・自分で支払った社会保険料などの領収書など

・生命保険、地震保険などの証明書

・医療費控除の明細書、医療費の領収書など

・寄付金の領収書など

・障害者手帳、療育手帳など